

明 細 書				1 / 1 頁
品 名・納 入 場 所		数 量	単 価	金 額
1 品 名	80100101 (防災備蓄用品／災害備蓄用飲料水) 災害備蓄用飲料水			
メーカー	メーカー名記載 ()	400.00		
製品名	() () L× ()	ケース		
規 格	仕様書のとおり			
型 番	型番 ()			
カタログ				
注文番号				
納入場所	別添納入先一覧表のとおり			

担当：県庁用度課物品班 笠井
見積締切:令和8年 9月 14日(月)午後5時
納入期限:令和9年 3月12日(金)

見積番号 1572

見積書

金額 ￥ _____ 左のとおり見積いたします。
(契約希望金額の 100/108 相当額) <税抜き> 令和 年 月 日
静岡県知事様
合計 A<税込み> _____
所 在 地
A×100/108<税抜き> _____
商号又は名称
消費税相当額 _____
代表者氏名 _____ 印

*余白にこの見積書の「発行責任者」「担当者」(いずれもフルネーム)「電話番号」を御記入いただいた場合、押印は不要です。

仕 様 書

1 購入品目及び購入数量

品 目	数 量	備 考
ペットボトル飲料水 (7年保存)	4,800 リットル	20×6本 (又は1.50×8本) ×400 ケース

2 仕 様

1	以下に示す「静岡県環境物品等の調達に関する基本方針」における判断基準等を満たすものであること。 【判断基準】 ・製品及び梱包用外箱に名称、原材料名、内容量、賞味期限、保存方法及び製造者名が記載されていること。 【配慮事項】 ・回収・再生利用による廃棄物排出抑制等に係る仕組みがあること。 ・容器(ボトル)については、可能な限り軽量化・薄肉化が図られていること。 ・使用するボトル、ラベル・印刷、キャップ等については、使用後の再処理、再利用適正に優れた容器とするための環境配慮設計がなされていること。
2	賞味期限は、2034年(令和16年)1月1日以降とする。
3	ペットボトル1本当たり2リットルの容量でカートンボックス1ケース6本入りの12リットル、又は1本当たり1.5リットルの容量で1ケース8本入りの12リットルを基本とするが異なる場合には、別紙1「納入先一覧表」に記載した数量を過不足なく納入し、かつ、発注者が数量を確認しやすいよう留意すること。
4	それぞれの品目を収めたカートンボックスには、納入年月を箱の2側面(広い面と狭い面)に表示すること。
5	保管時の視認性向上のため、各カートンボックスの2側面(広い面と狭い面)に10cm×10cm以上で、別紙2「賞味期限別色分表示」のとおり印刷を施すこと。(紙を貼る等でも可。ただし、カートンボックスに元々表示されている品目名や賞味期限を隠さないように貼ること。)

3 納入場所

別紙1「納入先一覧表」のとおり。
指定の保管場所まで搬入を行うこと。

4 納入期限

令和9年3月12日(金)
ただし納品は、令和9年2月1日(月)以降とする。

5 応札品目について

見積参加者は見積書提出前に、カタログ等仕様の判る資料を7の担当者へ提出し了承を得ること。了承のうえは、見積書にメーカー名・型番、「同等品承認済」と明記し、カタログ等を添付して8あて提出すること。

6 その他

- (1) 運搬・発送費用等、納入に係る全ての経費は受注者の負担とする。
- (2) 本仕様に定めのない事項については、7及び8の担当課と協議の上、決定すること。
- (3) 落札業者は納入方法等の詳細について、7の担当者と打合せを行うこと。

7 問合せ先（仕様及び納入に関すること）

静岡市葵区追手町9-6 静岡県危機管理部危機対策課 落合（054-221-2072）

8 見積書提出先及び問合せ先（契約に関すること）

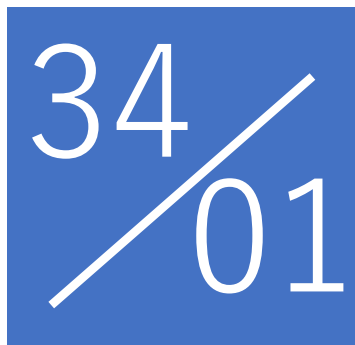
静岡市葵区追手町9-6 静岡県出納局用度課物品班 笠井
（電話番号：054-221-2125、FAX：054-221-3585）

9 見積書提出期限 令和8年 9月14日（月） 午後5時まで

納入先一覧表(令和8年度)ペットボトル飲料水

納入先	階数	エレベータの有無	住所	(3) 保存飲料水	連絡先
				120/箱	
危機対策課	B2階	有	〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6 静岡県庁別館 地下2階 倉庫	0箱	県危機管理部 危機対策課 054-221-2072 担当：落合
				00	
賀茂危機管理庁舎	B1階	有	〒415-0037 下田市敷根765-15	25箱	賀茂地域局 危機管理課 0558-24-2004 担当：門口
				3000	
下田総合庁舎	3階	有	〒415-0016 下田市中531-1 (3階旧方面本部室)	0箱	
				00	
東部総合庁舎	1階	—	〒410-0055 沼津市高島本町1-3	128箱	東部地域局 危機管理課 055-920-2180 担当：小川
				15360	
藤枝総合庁舎	B1階	有	〒426-0075 藤枝市瀬戸新屋362-1	20箱	中部地域局 危機管理課 054-644-9104 担当：吉田、長尾
				2400	
静岡総合庁舎	B1階	有	〒422-8630 静岡市駿河区有明町2-20	100箱	
				12000	
中遠総合庁舎	1階	—	〒438-0086 磐田市見付3559-4	127箱	西部地域局 危機管理課 0538-37-2204 担当：百田
				15240	
計				400箱	
				4,8000	

賞味期限別色分表示（ペットボトル飲料水）



- 1 賞味期限年月日の西暦の下2桁を左上に、月を右下に記入し、右上から左下に向けて斜線を引くこと。左図は賞味期限が2034年1月の場合。
- 2 賞味期限が2034年1月1日以降2034年12月31日までの場合、色は紫色とすること。2035年1月1日以降の賞味期限の製品を納入する場合は、色分表示等について担当課より指示を仰ぐこと。